

無料

インボイス制度説明会のご案内



(主催) 富田林税務署

(共催) 公益社団法人富田林納税協会

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。
適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。
登録申請は令和3年10月1日から始まっています。

- ◎ 現在、開催が予定されている説明会等は以下のとおりです。
(今後、随時更新することを予定していますので、適宜ご確認ください。)

開催日時 ※開催時間・内容は 各日とも同じです。	令和3年12月14日(火) 令和4年1月20日(木) 2月9日(水) 3月24日(木) ①10時00分～11時00分 定員20名(先着順) ②13時30分～14時30分 定員20名(先着順)
会場	公益社団法人富田林納税協会 2階会議室 富田林市若松町西2丁目1702-1 (富田林税務署東隣) ※お車でのご来場はご遠慮願います。
留意事項	要事前予約 開催日の前日17時までにお電話で予約願います。
予約受付 連絡先	富田林税務署 法人課税第1部門 代表電話 0721-24-3281 (内線214.215) 音声ガイダンスに従って「2」を選択してください。
(参考)管轄	富田林市 河内長野市 羽曳野市 藤井寺市 大阪狭山市 南河内郡

- ◎ 「事前予約制」で開催していますので、参加を希望する場合は、連絡先(富田林税務署)まで連絡願います。
なお、予約申込状況等により、ご希望に添えない可能性がありますことをあらかじめご了承ください。
- ◎ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した開催としており、今後新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえ、開催が中止となる場合がありますのであらかじめご了承ください。